

# Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 420

2024年8月1日発行／みやぎ憲法九条の会

仙台市青葉区柏木1丁目2-45 フォレスト仙台5F

Tel : 022-728-8812 FAX : 022-276-5160

<http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/> mail:info@9jou.jp

◆九条の会事務所お休みのご案内 8月10日(土)～18日(日)

◆次号 Eメールニュース「みやぎの九条」8月15日発行号は休みます。

## 宮城県内九条の会連絡会総会 & 記念講演

### 「軍拡と改憲で日本と東アジアの平和はつくれるのか？」

九条の会発足から20年、改憲発議を阻止してきた私たちの運動の足跡を確認し合いながらこの秋からの闘いに向けて知恵と力を結集してまいりましょう。

日時：2024年9月8日(日) 13:30～16:00

会場：フォレスト仙台2Fホール

講師：渡辺 治さん（一橋大学名誉教授、九条の会事務局）

参加費：500円（どなたでもお誘いあわせてご参加ください）

主催：宮城県内九条の会連絡会

連絡先：090-5832-6836

講演会終了後2024年度連絡会総会を開催します。



宮城県内九条の会連絡会

## 渡辺 治さん講演会

「軍拡と改憲で日本と東アジアの平和はつくれるのか  
～今、改めて平和憲法と市民の力を考える～」

一橋大学名誉教授(政治学)  
九条の会事務局

2024 9/8(日)  
13:30～16:00  
フォレスト仙台2Fホール

どなたでもお誘いあわせてご参加ください 参加費500円

各種世論調査に示されるように、憲法9条の明文改憲には国民の抵抗が強い中、10年前の2014年7月1日には集団的自衛権行使容認の閣議決定が行われ、続いて2015年9月の安全保障関連法の施行、さらに、一昨年12月、岸田政権による「安保3文書」の改訂により、日本はこれまでの「専守防衛」を旨としてきた安全保障政策を180°転換。今や、自衛隊は米軍の指揮下に入るところまで来てしまいました。事実上の憲法破壊です。

そして、防衛費=軍事費を2023年から27年までの5年間で43兆円にし、2027年度以降はGDP比1%から2%に引き上げることになっています。

自民党は「抑止力の強化」として軍拡を正当化しようとしていますが、戦争を始めてしまえば終わらせることの困難さはウクライナをロシアの戦いを見ても明らかです。

考え方の違いやもめ事があったとしても、なんとかして戦争を回避するのが政治の役割のほうです。

戦後79年、憲法9条を持つ日本は、近隣諸国の人々に、かつてのように日本が侵略してくることはもう無いと安心を供与し、東アジアの平和と安寧のために大きく貢献してきました。これは誇るべきことのはずです。

九条の会発足から20年、改憲発議を阻止してきた私たちの運動の足跡を確認し合いながら、この秋からの闘いに向けて知恵と力を結集してまいりましょう。

講演会終了後2024年度連絡会総会を開催いたします。連絡先 022-728-8812

憲法改悪をゆるさない全国署名(8/1 現在)

宮城県内 9 条の会連絡会 : 5,336 筆 他団体 : 9,306 筆

県民運動推進連絡会みやぎ集約 : 14,642 筆

\* 署名欄付きハガキあります。宮城県内九条の会連絡会に参加されている地域九条の会には必要枚数お送りしますので、みやぎ憲法九条の会事務局までお申し込みください。

\* 署名は県名よりしっかり書きましょう。「〇〇市」などは他県に同名の地名がある場合は除かれます。もちろん、「同上」「//」は不可です。国会提出時に大変な苦勞となっています。よろしく願いいたします。

### 宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日

場所 : 仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間 : 12 時から 13 時まで。

実施日 : 8 月 27 日。9 月 3 日、10 日、24 日。

(8 月 6 日は七夕祭、13 日、20 日も行いません)。

### 8 月の「19 日行動」

19 日行動は 2015 年 9 月 19 日に 9 条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている取り組みです。

●仙台市 : 今月は行いません。

●石巻市 : 8 月 19 日 (月) 15:00~16:00 場所 : 石巻工業高校前・蛇田交差点

●涌谷町 : 8 月 19 日 (月) 13:00~13:30 場所 : 涌谷公民館前交差点

●小牛田 : 8 月 19 日 (月) 13:00~13:30 場所 : 国道 108 号山の神神社前交差点

●気仙沼市 : 8 月 19 日 (月) 11:00~11:30 場所 : クボ店前

●名取市 : 8 月 19 日 (月) 13:00~13:30 場所 : 名取駅西口前

●岩沼市 : 8 月 19 日 (月) 15:30~ 場所 : 二木の松交差点

●仙南九条の会：8月19日（月）11:00～11:30 場所：白石市ヨークベニマル前

## 8月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

- ・午後1時キッカリに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。
- ・名取市：ヨークベニマル愛島店前交差点付近 ・涌谷町：涌谷公民館前交差点
- ・宮城野原九条の会：坂下交差点
- ・小牛田：国道108号山の神神社前交差点

## 地域の九条の会の定例行動(スタンディング)

- ・宮城野原九条の会 23日行動：8月23日(金) 13:00～13:30 坂下交差点
- ・鶴ヶ谷地域九条の会：8月7日(水) 11:00～12:00 鶴ヶ谷団地入口交差点
- ・加茂九条の会：場所は泉区、北環状線と仙台大衡線の交差点、ショッピングセンター「ブランチ仙台」前、のぼり旗が目印。

毎週月・水・金曜日の7:30～8:15、水曜日14:00～14:30の週4回“ロシアのウクライナ侵略反対”でスタンディング 水曜日：13:30～14:00 ガザへのイスラエル侵攻反対でスタンディング

毎週木曜日 13:30～14:00「大軍拡・大増税NO！」でスタンディング

## 【県内で行われる活動情報】

### 朗読構成

### 1945年ヒロシマ・ナガサキ あの日を語りつぐ そして2011年フクシマ

はやかわひさしと麦わら帽子の会で「ちちをかえせははをかえせ としよりをかえせ こどもをかえせ」他19編の詩で構成。

日時：8月3日（土）14:00～(開場13:30)

会場：日本バプテスト仙台基督教会礼拝堂(仙台市青葉区木町通二丁目1番5)

参加費：無料

主催：麦わら帽子の会

連絡先：022-234-2834(佐藤美保子)

### 柳沢協二さん講演会

#### 「私たちはどう生きるか 今、非戦を貫くために」～憲法13条に立って～

日本がふたたび戦争国家への道を歩む今、なんとしてもこれを拒否する道は、私たち一人一人がどう生きるか、憲法13条を自らのものにし、問い続けることではないでしょうか。そのことを一緒に考えたいと思います。

日時：2024年8月4日(日) 13:30~16:00

会場：仙台弁護士会館4Fホール

参加費：500円

1部：講演 「戦争をなくすために～非戦の安全保障論」

講師：柳沢協二さん(NPO国際地政学研究所理事長 元内閣官房副長官補)

2部：対談

柳沢協二さん、大橋洋介さん(弁護士)

主催：「女の平和」ピースクッションみやぎ

連絡先：090-5832-6836

### 核兵器のない21世紀のために！

#### 原爆パネル展「原爆と人間展」

被爆体験者と高校生との共同制作による原爆の絵「原爆と人間展」パネル展示。原爆被害の実相を写真で伝え、平和の大切さを共に考えましょう。79年前に広島と長崎に原爆が投下され、一瞬のうちに21万人の尊い命が奪われました。今なお、20万人を超える被爆者が後遺症に悩んでいます。

開催日：8月4日(日)～8月10日(土)

時間：火～金曜日 9:00～19:00、土・日曜日 9:00～19:00、月曜日お休み

会場：名取市図書館3階（名取市増田4丁目7-35 JR名取駅前）

入場：無料

主催：名取市原水爆禁止協議会

連絡先：携帯：080-6001-0469 大沼宗彦

## グローバル ピース コンサート 2024 in 仙台

美しい音楽を奏で、聴き、楽しむ心は平和を愛する心と硬く結びついている。このコンサートは音楽家の全国組織「日本音楽ユニオン」東北地方本部に所属する音楽家が中心となり、奏者と聴衆の平和と音楽を愛する心をつにしたいという思いで開催する。

日時：8月6日(火) 14:00～(開場 13:30)

会場：パトナシアター（仙台市宮城野区文化センター）

出演：「空と大地の間に」 ボーカル 遠藤いく子、ピアノ 稲垣達也

「音合わせBAND」 津軽三味線 小野越郎、篠笛 石田陽祐、ドラム 今村陽太郎、ヴァイオリン 佐藤実治、ギター 大垣涼太。

料金：全席自由 一般 2000円 学生 1000円

チケット取扱：サンリツ楽器仙台本店、カワイ仙台

主催：「GPC2024 in 仙台」実行委員会、日本音楽家ユニオン東北地方本部

後援：日本音楽家ユニオン全国本部

協力：宮城マスコミ文化共闘会議

予約・お問い合わせ：090-7076-1347 mail: mujttohoku@gmail.com

戦争を語り継ぐ上映会（8月）

「原爆投下」～活かされなかった極秘情報～

“想定外”の奇襲とされてきた広島と長崎への原爆投下。しかし実際は、日本軍は原爆投下に向けた米軍の動きを察知していたことが当時の資料や当事者の証言などから初めて明らかになってきた。陸軍特殊情報部は、後に原爆を投下した米軍の特殊任務機の動きを克明に傍受し、その情報を陸軍上層部や幹部へ報告していたのだ。なぜ情報は活かされなかったのか。（2009年）同時上映「広島原爆 魂の撮影メモ～鈴木喜代治の記した広島～」（2017年）

日時：8月21日（水）10:00～12:00

会場：泉区加茂市民センター・別棟会議室

主催：戦争を語り継ぐ会（連絡先：野原 378-0872）

### 映画「ひろしま」＋「原爆の絵」展

#### 「ひろしま」～原爆投下直後の悲惨な状況と戦後の被爆者の苦しみを描く～

1953年公開、被爆者の手記をもとに作られ、被爆者自身や中学生、高校生、一般市民など8万人を超える人が手弁当で撮影の協力やエキストラで出演し、核兵器廃絶への思いを伝えています。映画は、海外の映画祭でも受賞するなど高く評価されました。しかし、日本では、アメリカへの配慮から大手映画会社から上映を拒否されて自主上映となり、その存在は忘れ去られています。完成から半世紀以上たった今、映画は世界や日本の各地で上映され再び脚光を浴びています。

監督：関川秀雄、音楽：伊福部昭、出演：岡田英次、月丘夢路、加藤嘉、山田五十鈴他。

日時：8月24日（土）12:30～14:15

会場：日立システムズホール・3階エッグホール（元仙台市青少年文化センター）

入場料：500円（定員90人）

「原爆の絵～高校生と被爆者が共同制作～」展：3階ギャラリー

主催：泉病院友の会平和の委員会、戦争を語り継ぐ会（連絡先：野原 378-0872）

### 仙台弁護士会第60回憲法連続市民講座

#### 「法という考え方」と政治～2012年以降の日本社会を見る視点

2012年以降日本の政権が繰り返し示してきた憲法及び法律の扱い方（本来法律の改正を必要とする国家の重要政策を政府の解釈変更のみによって変更する）について、その最大の問題点はどこにあるのか、その波紋は日本社会の在り方そのものにまで及んでいるのではないかを「法という考え方」の本来あるべき姿を明らかにしながらお話します。

日時：8月24日（土）14:30～16:30

会場：仙台弁護士会館4階

講師：蟻川 恒正さん（憲法学者、日本大学法科大学院教授）

入場：予約不要、入場料無料

ZOOMによるオンライン併用 URL <https://us06web.zoom.us/j/84526095736>

主催：仙台弁護士会、共催：日本弁護士会、東北弁護士連合会（予定）

お問い合わせ：仙台弁護士会 022-223-1001

2024 全国教育のうたごえ祭典 in 仙台

## 第5回「語りつぐ へいわと希望の音楽祭」～生命かがやく未来～

日時：8月25日（日）12:30～（12:00 開場）

会場：日立システムズホール仙台コンサートホール（地下鉄南北線旭ヶ丘駅徒歩3分）

入場料：一般1000円 障がい者、付添、学生以下 500円 未就学児無料

第1部 未来をひらく～今を生きる私たち～Team 大川未来を拓くネットワーク他

第2部：語り伝えよう平和を～「おばあちゃんから孫たちへ」

小林康浩 平和三部作より（宮城のうたごえ合同演奏）

第3部：ゲスト演奏「くまっけ JAPAN」オンステージ

第4部：生命かがやく未来を～こどもたちとともに～

“大空へ飛べ”の歌とダンス（富山県から参加）

“ぞうれっしゃがやってきた”より（全国の仲間とともに）

全国教育のうたごえ創作普及曲「先生をもっと増やそう！」（教育合同演奏）

主催：宮城のうたごえ協議会 2024 全国教育のうたごえ祭典 in みやぎ実行委員会

共催：全国教育のうたごえ協議会

連絡先：080-3208-1186(村田) Fax：022-732-5971(宮城のうたごえ協議会)

## 講演の集い

### 「教育現場から見る日本の未来」

教育は、未来に生きる子どもたちや若者を育むための大切な仕事。日本の未来は、将来の「主権者」を育てる教育現場に託されています。」しかし、昨今の教育現場は、生徒たちが未来の「主権者」にふさわしい学びのできる場所ではなくなっているようです。長年教育現場で奮闘する豊永さんのお話をもとに、これからの教育のあるべきすがたをともに考えていきたい。

日時：9月7日(土) 13:30~16:00

会場：仙台弁護士会館4階

お話：豊永敏久さん(宮城県高等学校・障害児学校教職員組合 書記次長)

入場：予約不要、入場料無料

主催：「マスコミを語る市民の会」みやぎ

連絡先：090-9530-8558 080-6010-3022

## 2024 前期企画展

### 明治文化研究会 100 周年記念 新収蔵資料展

関東大震災後、吉野作造、尾佐竹猛、宮武外骨らを中心に明治の文献資料の収集と保全・研究に努めた明治文化研究会の設立から、今年で100周年となります。多分野にわたる収集活動と研究は日本近代史研究の草分けであり、金字塔といえます。吉野作造の遺族の方から寄贈頂いた吉野の原稿類を中心とする明治文化研究会関連資料の展示です。

開催日：7月28日(日)~9月23日(月) 9:00~17:00 毎週月曜日休館日

会場：吉野作造記念館企画展示室(大崎市古川福沼1-2-3 0229-23-7100)

入館料：一般500円、高校生300円、小中学生200円



## ■企画展開催中の講座・講演会「人材育成研修会」（一般聴講者募集）

テーマ：「近現代東アジアにおける政治思想と国際秩序」

会場：吉野作造記念館研修室

参加費：500円 入館料と共通

定員：各30名、要予約

①8月30日（金）14:00～16:00

基調講演「『正義』を再び基礎づける－東アジアにおける政治思想と国際秩序」

講師 大川 真さん（中央大学文学部教授）

②8月31日（土）10:00～12:00

講義 「1920年前後における長谷川如是閑と内藤湖南の中国論座『国亡びて社会あり』と『国亡びて文化あり』」

講師 朱 琳さん（東北大学大学院国際文化研究科准教授）

③8月31日（土）14:00～16:00

講義 「近代日本のアジア支配構想と戦争－『利権』はいかにして『国家存亡の危機』と認識されるのか」

講師 手嶋泰伸さん（龍谷大学文学部准教授）

④9月1日（日）10:00～11:30

全体討論会

\*人材育成研修会は大学生・大学院生を主たる対象とした研修合宿のため、質疑応答は大学生・大学院生の受講者を中心に行います。あらかじめご了承ください。

\*①～④の各プログラム個別に予約をお願いします。

申込：事前申込が必要です。電話または吉野作造記念館ホームページからお申込みください。<https://www.yoshinosakuzou.info> 電話 0229-23-7100 Fax0229-23-4979

### 2024 前期基礎講座「吉野作造の文章を読んでみよう」第5回

『日支交渉論』と「満韓を視察して」を中心に月刊誌等の論文を読む

吉野作造の東アジアをみる眼～吉野作造は中国及び朝鮮をどのように語ったのか。政治に関する論文、エッセイや日記等の文章を読み進め、何を伝えようとしたかを探ります。

開催日：9月14日（土）時間：14:00～16:00

講師：氏家 仁さん（吉野作造記念館館長）

参加費：無料（常設展、企画展別途有料）

入館料：一般 500 円 高校生 300 円 小・中学生 200 円

会場：吉野作造記念館

宮城県大崎市古川副沼一丁目 2 番 3 号 電話 0229-23-7100 Fax0229-23-4979

申込：事前申込が必要です。電話または吉野作造記念館ホームページからお申込みください。E-mail [yoshino-npo\\_fg@blue.ocn.ne.jp](mailto:yoshino-npo_fg@blue.ocn.ne.jp)

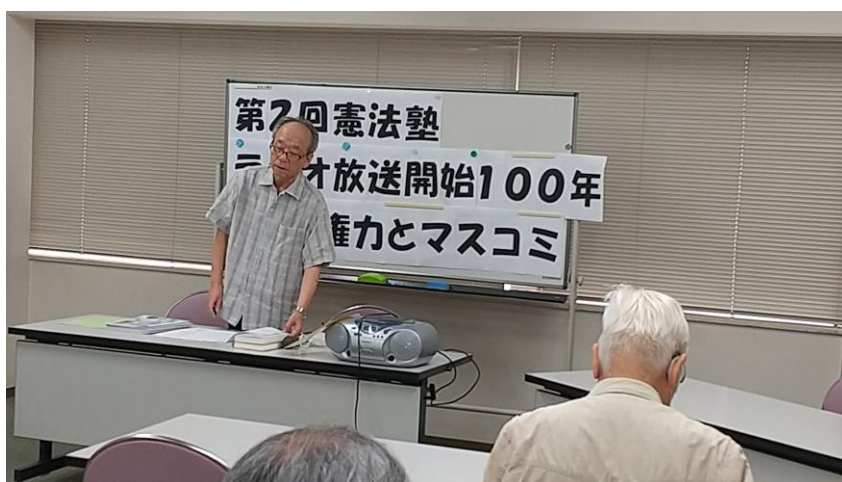
## 【県内九条の会等の活動報告・情報】

### 第 2 回みやぎ憲法九条の会憲法塾

#### 「放送 100 年、メディアと権力メディアを国民のものとするために」

第 2 回憲法講座がみやぎ憲法九条の会世話人であり、マスコミを考える市民の会仙台の会員である相原研一氏を講師にフォレスト仙台 5 階 501 会議室で開催されました。

講演は冒頭、新聞の発行部数が 2004 年の 5302 万部から 2023 年度は 2859 万部に減少し、同時期総売上高も 2 兆



3797 億円から 1 兆 3271 億円 (2022 年度) へと激減している。対してテレビを主とする民放の総売り上げは 2020 年度 1 兆 9863 億円から 2022 年度 2 兆 3335 億円、広告費 (電通調査) は新聞が 2018 年の 4784 億円から 2023 年 3512 億円、同期間テレビが 2 兆 0401 億円から 1 兆 7347 億円、インターネット 1 兆 7589 億円から 3 兆 3330 億円とメディア産業のこの間の概要を提示しながら、戦前のラジオ放送の状況、戦後の NHK の再出発と電波監理委員会の歴史やその後の戦後政治の総決算と称して行われた安倍晋三政権の放送介入の歴史について具体的に紹介されました。

相原講師は「来年放送開始から 100 年になるが、放送は初めから権力の監視の下(権力を監視するではなく)に置かれてきた。マスコミが権力の監視の下におかれると国民の知りたいことが隠されてしまいます。

国民の知る権利を保障することは民主主義社会をつくるためには不可欠のものであり、自由で民主的な社会は自由な討論と政策的合意形成によって行われるものであり、そのためには市民の知る権利が保障されなければならないし、マスメディアは知る権利に奉仕し、そのことが市民社会を発展させるという使命を自覚すべきである。それは、時として権力と対峙することもあるが、それを躊躇してはならない」と結びました。